

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた金融界の 取組状況について

2024年9月



一般社団法人
全国銀行協会

全銀協の自主行動計画および政府方針

2021年7月19日制定、2022年6月17日改定、2023年11月15日改定、2024年3月29日改定、7月19日改定
全銀協「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」

2026年度末までに電子交換所に持出される全ての手形・小切手の交換枚数をゼロにする

2021年6月18日閣議決定 成長戦略実行計画

(第10章 足腰の強い中小企業の構築 3. 大企業と中小企業との取引の適正化 (3) 約束手形の利用の廃止)

本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。

まずは、下請代金の支払に係る約束手形の支払サイトについて60日以内への短縮化を推進する。

さらに、小切手の全面的な電子化を図る。

2023年6月16日閣議決定 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版

(IV. GX・DX等への投資 5. DX (3) DX投資促進に向けた環境整備 ⑨中小企業等のDX)

約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う。

2023年6月9日閣議決定 デジタル社会の実現に向けた重点計画

(第3-2 各分野における基本的な施策 2. 安全・安心で便利な暮らしのデジタル化

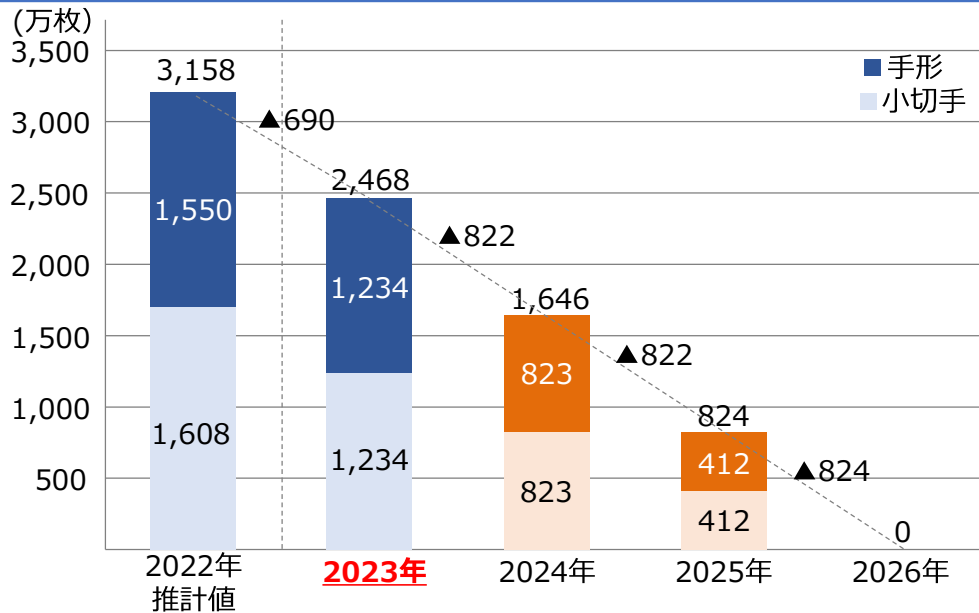
(3) 相互連携分野のデジタル化の推進 ①取引(受発注・請求・決済))

決済については、法人インターネットバンキングの利用促進や手形・小切手の電子化に向けた取組を通じて企業間決済のデジタル化の着実な進展を図りつつ、(中略)関係事業者による取組を後押しする。

足元の手形・小切手の交換枚数の状況

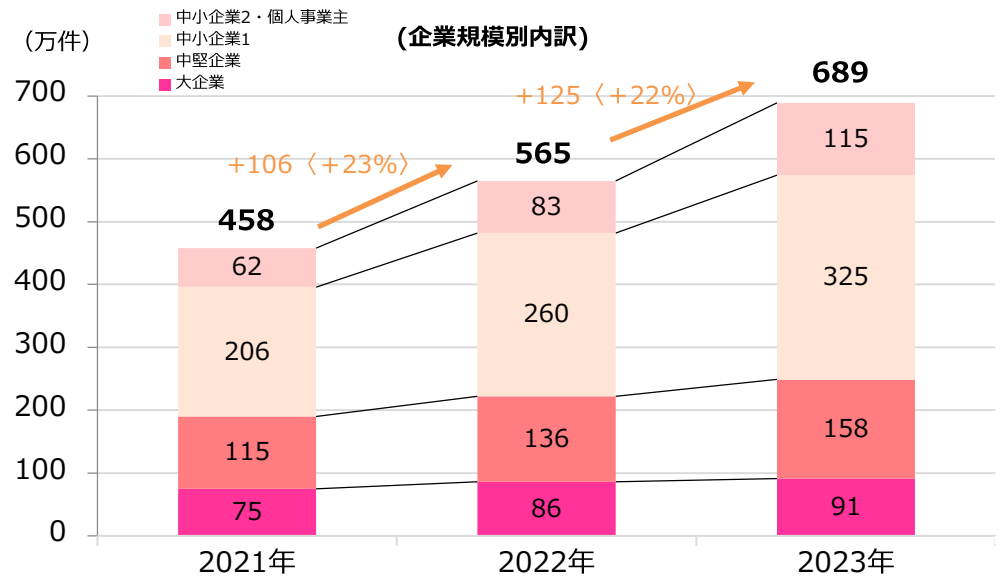
- 電子交換所における**2023年の交換枚数は2,468万枚**（手形1,234万枚+小切手1,234万枚）。
2026年度末までにゼロにするためには、**毎年822万枚**（手形411万枚+小切手411万枚）減らしていく必要。
- 一方、**でんさいの発生記録請求件数は、引き続き増加傾向を維持**。企業規模別に見ても中小企業を中心に満遍なく増加。

電子交換所における交換枚数の削減イメージ



※2022年推計値は、2022年の全国手形交換枚数（3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%）、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合（38.2%、37.2%）をもとに推計

でんさいの発生記録請求件数

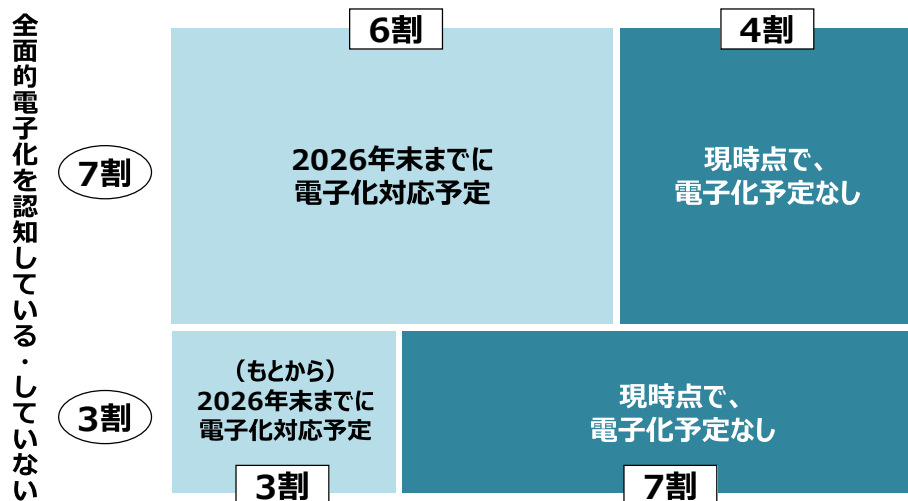


※大企業：資本金10億円以上／中堅企業：〃1億円以上10億円未満／
中小企業1：〃2,000万円以上1億円未満／中小企業2：〃2,000万円未満

全面的な電子化の認知状況と電子化対応予定

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より
(全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

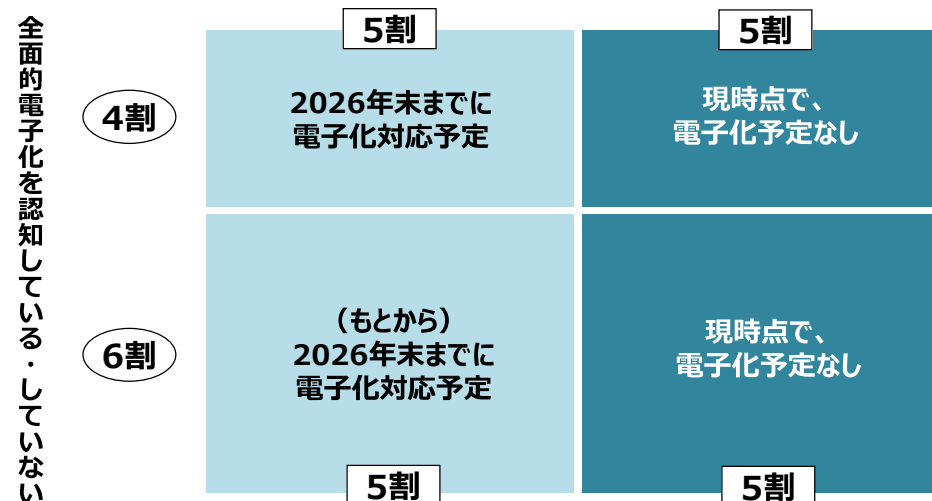
手形



- 手形の全面的電子化の認知度は全体の7割と、小切手と比べて相対的に高い。
- 全体の5割*が現時点で電子化予定が無いという回答。

* $7割 \times 4割 + 3割 \times 7割 = 49\%$

小切手



- 小切手の全面的電子化の認知度は全体の4割と、手形と比べて相対的に低い。
- 全体の5割が現時点で電子化予定が無いという回答。

全面的電子化を認知している利用者も含め、全体の半数は「現時点で、電子化予定なし」

手形の利用意向調査結果

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より
(全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

- 手形は、振出側の8割・受取側の9割が「やめたい」意向。「やめたくない」意向の利用者は振出側2割・受取側1割。やめたくない理由は、「慣習・経理事務変更への抵抗感」「やめる必要性を感じない」等。

振出

やめたい	5割 (コストや手間が主な理由)	
	3割	複数回答可
やめたいが、 やめられない	・受取側が手形による支払いを希望	5割
	・電子記録債権にしたいが受取側が利用していない	4割
	・経理事務を変更することに抵抗がある	3割
やめたくない	2割	複数回答可
	・経理事務を変更することに抵抗がある	6割
	・手形での支払いをやめる必要性を感じない	4割
	・電子記録債権よりトータルの費用が安い	3割

受取

やめたい	5割 (コスト、サイト(資金繰り)、不渡リスクが主な理由)	
	4割	複数回答可
やめたいが、 やめられない	・振出側が手形による支払いを希望	7割
	・電子記録債権にしたいが振出側が利用していない	3割
	・自社の慣習、経営層の考え方	2割
やめたくない	1割	複数回答可
	・手形での受取をやめる必要性を感じない	6割
	・裏書譲渡ができる 電子記録債権も譲渡可能	3割
	・経理事務を変更することに抵抗がある	3割

小切手の利用意向調査結果

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より
(全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

- 小切手は、振出側の6割・受取側の8割が「やめたい」意向。「やめたくない」意向の利用者は振出側4割・受取側2割。やめたくない理由は、「セキュリティや資金繰りが不安」「紙の方が手間がかからない・安い」等。

振出

やめたい	3割	(コストや手間が主な理由)	
	3割		複数回答可
やめられない	3割	・受取側が小切手による支払いを希望	6割
		・受取側が商品・サービスの受取と同時の支払いを希望	3割
		・電子的決済サービスのセキュリティが不安	3割
やめたくない	4割	実際は小切手の方が業務プロセス数が多い	複数回答可
		・振込等と比べて手間がかからない	6割
		・多額の現金の取扱いが不要 振込も同様	6割
		・電子的決済サービスよりトータルの費用が安い	6割

受取

やめたい	3割	(コストや手間、(振込と比較して)資金化に時間がかかることが主な理由)	
	5割		複数回答可
やめられない		・振出側が小切手による支払いを希望	9割
		・振出側が商品・サービスの受取と同時の支払いを希望	1割
	やめたくない	2割	
		・商品・サービスの引渡しと同時に支払いを受けられる	5割
		・多額または端数の現金の取扱いが不要 振込も同様	5割
		・(手形と比較して)短期間で資金化が可能	5割

でんさいライトについて

- 多くの金融機関では、でんさいの利用に当たりインターネットバンキング（IB）の契約が必須のため、ITの利用に不慣れな企業や手形の利用頻度が高くない企業などのいわゆる**岩盤先がでんさいの利用に踏み切れていない状況にある。**
- こうした状況を踏まえ、**でんさいネットでは、全面的な電子化の実現に向け、IB契約がなくても**でんさいを利用できる、**基本手数料がかからない**新たなサービス（**でんさいライト**）を構築中。本サービスは、インターネットに接続できる環境があれば、**パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットを通じて、簡単にでんさいの利用が可能。**2024年後半のサービスインに向け、積極的に周知広報活動を実施中。

現行チャネルとでんさいライトの対照表

でんさいネットサービス (でんさいライトを除く)		でんさいライト
(原則) 必要	I B 契約の有無	不要
(原則) 必要	I B 基本手数料	不要
金融機関が設定	1 件当たり手数料	手形に比べ抵抗感がない水準 でんさいネットが一律設定※1
金融機関	でんさい利用申込先	金融機関※2
主にパソコン	使用デバイス	パソコン・スマホ・タブレット
各金融機関が提供	利用画面	でんさいネットが提供
1 円以上100億円未満	債権金額の範囲	1 円以上100万円以下 (債務者請求等 1 件当たり)

※1 具体的な手数料金額については、でんさいライト「特設ページ」に掲載中。

※2 利用申込や資金決済は取引金融機関で行う。

でんさいライトの周知広報

【特設ページ画面イメージ】



【でんさいライト周知チラシ】



でんさいライトに特化したWeb広告の掲載やオンラインセミナーで「でんさいライト」に特化した回を実施するなど、積極的にでんさいライトの周知広報活動を実施中

<https://www.densai.net/densai-light/>
(特設ページ)

金融界の今後の取組み

- 2024年度においても **引き続き政府・産業界・金融界が連携して、ワンボイスで手形・小切手の利用廃止／電子化に関する周知・広報を実施する予定。**
- また、個別行の取組みも重要であることから、手形・小切手の機能の「全面的な電子化」に関する検討会や全銀協がハブになって好事例を横展開し、取組みの加速を促していく。

実施事項

的を絞った地域・業界に対する面的な周知・広報活動

■ 講演の実施

- 企業向け（各地商工会議所・銀行や信金の支店等にて）⇒ 手形・小切手の交換枚数が多い地域を優先
- 業界団体向け（手形・小切手の利用枚数が多い業界）

■ 雑誌への広告掲載・記事の寄稿

- 地域紙・地域雑誌・（経済誌などの）専門雑誌（紙媒体を中心）⇒ 手形・小切手の交換枚数が多い地域を優先
- 業界誌（手形・小切手の利用が多い業界）

社会全体の認知度向上に向けたより広範な周知・広報活動

- でんさいライトの稼働開始等に関する広告掲載
- でんさいネットと共同主催のオンラインセミナーの開催（5月～7月、10月～2025年1月（予定））
- ウェブ広告や動画広告など、オンラインサービスへの広告掲載

金融機関のサポート、啓蒙活動

- 金融機関向け説明会の開催、金融機関内勉強会での講演の実施
- 金融機関の好事例の業態横断的な横展開

政府（省庁）と連携した周知・広報活動

- 政府（省庁）の企業、金融機関への説明会等で講演を実施等

<参考> 2023年度広報活動

雑誌広告（プレジデント・週刊東洋経済）

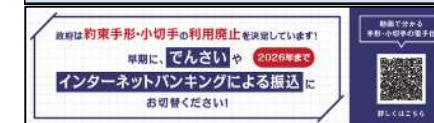


ウェブ広告



手形帳・小切手帳への 広告文・広告物の作成

政府は**約束手形・小切手の利用廃止**を決定しています！
2026年までに、**でんさいやインターネットバンキング**
による**振込**にお任せください！



金融機関における取組み事例

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より
(全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

■ 周知強化、 ■ 導入支援・利便性向上、 ■ 経済効果拡大

	手形・小切手共通の取組み	手形固有の取組み	小切手固有の取組み
都銀業態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全面的電子化を含む業務効率化に関するディスカッション資料作成、活用 ■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ■ でんさい未導入先のDX支援 ■ EB専門の関連子会社によるでんさい導入・操作サポート ■ でんさいサポートデスク活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ EB専門の関連子会社によるIB導入・操作サポート ■ EBヘルプデスク活用
地銀業態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全当座預金先への電子化周知 ■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいネットセミナー周知 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 専担者によるIB導入・操作サポート ■ ■ 簡易版法人IB(月額利用料無料)提供 ■ 法人IB手数料無料キャンペーン実施
第二地銀業態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手形・小切手利用先への電子化チラシ配布、提案 ■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいネットセミナー周知 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種提案時・契約時等のタッチポイントを活用して法人IBを紹介 ■ 法人IBサポートデスク活用 ■ 法人IB手数料無料キャンペーン実施
信用金庫業態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ■ 顧客向けでんさい説明会実施、要望先の個別訪問サポート ■ でんさいサポートデスク活用 ■ でんさい手数料無料キャンペーン実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種提案時・契約時等のタッチポイントを活用して法人IBを紹介 ■ 法人IBサポートデスク活用
信用組合業態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し ■ 当座預金口座開設手数料見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいネットセミナー周知 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人IB未稼働先への声掛け ■ 法人IB手数料見直し ■ 法人IB手数料無料キャンペーン実施

